

島本町公共下水道事業 財政健全化計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年3月

島本町上下水道部

目 次

	ページ
1. 位置付け	
1	
2. 計画期間	
1	
3. 水洗化人口と排水需要の見通し	1
4. 投資計画	2
5. 財政計画	6
6. 財政収支シミュレーション	
7	
7. 計画期間内の経営指標に対する目標値の設定	1
1	
8. 今後の取り組み	1 1
9. 参考資料	
大阪府内の現行下水道料金一覧（令和3年9月1日現在）	1
3	
投資計画概要説明図	1
4	

1. 位置付け

令和2年度に策定しました「島本町下水道事業経営戦略」を反映させその進捗管理と、併せて、一定期間における事業運営に必要な経費等を適正に把握し財政収支シミュレーションを行い、使用料改定の必要性等についても検討するために策定しています。

2. 計画期間

計画期間は、使用料算定期間を考慮し、令和4年度から令和7年度までの4年間としています。

3. 水洗化人口と排水需要の見通し

- (1) 処理区域については、町の区域（大字大沢の区域を除く。）のうち、下水道法第4条第1項に規定する事業計画に定められた区域としています。
- (2) 行政区域内人口については、第五次島本町総合計画における将来人口推計1を参考に算出しています。
- (3) 年間処理水量については、水道使用水量と認定水量から算出しています。
水道使用水量については、水洗化人口及び一人一日平均水道使用水量（令和3年度見込み値：約2420）を基に算出しています。
認定水量については、各事業所の過去の実績や今後の動向を踏まえて算出しています。

項目	単位	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	
行政区域内人口	人	32,052	32,062	32,113	32,363	
処理区域内人口	人	30,949	31,049	31,179	31,508	
水洗化人口	人	30,485	30,583	30,711	31,035	
年間処理水量	m ³	3,665,000	3,673,000	3,309,000	3,337,000	
内 訳	水道使用水量	m ³	2,689,000	2,697,000	2,709,000	2,737,000
	認定水量	m ³	976,000	976,000	600,000	600,000

4. 投資計画

(1) 下水道普及率向上

令和7年度末において、下水道（行政人口）普及率97.4%達成に向けた汚水整備の投資額を計上しています。

■ 汚水管渠の布設 令和4年度～令和7年度

➤ φ50mm～φ200mm 延長 L≒2,130m

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	141,000	85,000	86,100	87,000

■ 地下埋設物移設 令和4年度～令和7年度

➤ 水道管 φ40mm～φ125mm 延長 L≒450m

➤ ガス管 φ50mm～φ200mm 延長 L≒155m

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	33,600	35,500	25,100	39,000

(2) 浸水対策

令和7年度末において、雨水整備率27.4%達成に向けた雨水管渠整備等の投資額を計上しています。

■ 山崎雨水幹線の布設 令和4年度～令和6年度

➤ □1,600mm×□1,600mm～□2,100mm×□1,800mm 延長 L≒230m

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	70,000	325,000	75,000	—

■ 雨水ポンプの増設 令和7年度～令和8年度

➤ 雨水ポンプ φ1,350 mm 1台

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	—	—	32,600	160,000

(3) 老朽化対策

下水道ストックマネジメント計画に基づく、改築等の投資額を計上しています。

■ 山崎ポンプ場設備の更新 令和4年度～令和7年度

➤ 自家発電設備 容量375KVA 1基、ポンプ棟改修 1式

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	10,000	25,000	36,000	84,000

■ 汚水幹線の更新 令和4年度～令和7年度

➤ 島本1号汚水幹線 φ450 mm 延長 L≒11m

➤ 島本2号汚水幹線 φ300 mm～φ500 mm 延長 L≒194m

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	1,500	21,780	17,380	8,800

■ マンホール蓋の取替 令和4年度～令和7年度

➤ マンホール蓋 約200枚

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	17,000	17,000	17,000	17,000

(4) 耐震対策

レベル2地震動に対する耐震性能が不足している沈砂池及びポンプ棟において、非線形解析診断を実施し、その結果に基づく、耐震補強等の投資額を計上しています。

■ 山崎ポンプ場の耐震化 令和5年度～令和6年度

➤ 沈砂池及びポンプ棟の耐震補強 1式

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	—	10,000	53,000	—

(5) 災害対策

島本町地域防災計画に基づき、汚水整備に併せて避難所である小・中学校に災害時に使用できるマンホールトイレの設置を進めており、その投資額を計上しています。

■ 災害用マンホールトイレの設置 令和5年度

➤ 第三小学校 4基

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
投資額	—	3,000	—	—

(6) 施設維持管理

既存の下水道施設等（山崎ポンプ場、管渠及びマンホールポンプ）を維持していくために必要な費用を計上しています。

■ 修繕費

各施設の設備・機器の修理や給配水管の緊急修繕に備えるため、必要な経費を計上しています。

- 【単年契約】
- 公共下水道マンホールポンプ外修繕
 - 山崎ポンプ場施設修繕
 - 下水道施設補修

■ 委託料

下水道施設等の維持管理、下水道使用料の徴収及び企業会計システムの保守等に必要な経費を計上しています。主な業務は以下のとおりです。

- 【3ヶ年契約】
- 山崎ポンプ場管理業務
 - 企業会計支援業務
- 【単年契約】
- 公共下水道マンホールポンプ保守点検業務
 - 下水道台帳経年変化修正業務
 - 事業場水質分析等業務
 - 使用料徴収業務
 - 企業会計システム保守業務

(7) 淀川右岸流域下水道建設負担金及び同維持管理負担金

負担割合については、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、箕面市及び島本町との間で平成29年3月27日付け締結の「安威川流域下水道並びに淀川右岸流域下水道の建設負担金及び維持管理負担金に関する協定書」によるものとしています。なお、建設負担金の財源については、流域下水道事業債を、維持管理負担金の財源については、下水道使用料を充てることとしています。

- 淀川右岸流域下水道建設負担金及び同維持管理負担金については、令和3年度安威川・淀川右岸流域下水道協議会資料、令和4年度当初予算（案）及び中期計画（案）（R3～R8）に基づき算定しています。
- 高槻水みらいセンターの維持管理費については、計画集水面積比2割、水量比8割により算定し、前島ポンプ場の維持管理費については、受益計画集水面積比により算定しています。
- 安威川左岸ポンプ場の維持管理費については、面積比2割、水量比8割により算定しています。
- 高槻島本汚水幹線及び高槻島本雨水幹線については、計画集水面積比及び受益計画集水面積比により算定しています。

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
建設負担金	68,600	67,300	41,700	33,500
維持管理負担金	192,168	193,500	194,900	205,900

(8) 高槻島本雨水幹線接続点工事負担金及び同維持管理負担金

負担割合及び経費の負担については、高槻市との間で、平成25年3月21日付け締結の協定書及び平成26年6月17日付け締結の変更協定書によるものとしています。

- 対象となるのは、接続点No. 2-5及び接続点No. 2-6で、年度協定書を締結し、それぞれ負担するものとしします。

(単位：千円)

項目	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
工事負担金	2,779	2,779	2,779	2,779
維持管理負担金	5,086	5,086	5,086	5,086

5. 財政計画

- (1) 計画期間内は、現行の下水道使用料体系を維持します。
- (2) 使用料収入は、有収水量に基づき算出し、消費税及び地方消費税を除いた単価にて算定しています。
- (3) 雨水処理負担金は、一般会計繰入金（基準内）を計上しています。
- (4) 他会計補助金は、一般会計繰入金（基準内・基準外）を計上しています。
- (5) 長期前受金戻入は、資産の取得等に伴い交付される補助金等について減価償却見合い分を収益化し計上しています。
- (6) 他会計出資金は、一般会計繰入金（基準内・基準外）を計上しています。

6. 財政収支シミュレーション

- (1) 今後4年間の財政収支シミュレーションを行うための前提条件を以下に示します。

■ 収益的収支に関する前提条件

項目		前提条件		
収益的収支	収入	営業収益	下水道使用料	年間有収水量×使用料単価で算定
		受託工事収益	見込んでいない	
		雨水処理負担金	総務省の繰出基準に基づき、雨水処理に要する維持管理費及び資本費（減価償却費連動により算定）に対する一般会計繰入額を算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	営業外収益	他会計補助金	総務省の繰出基準に基づき、分流式下水道等に要する経費（減価償却費連動により算定）に対する一般会計繰入額を算定	
	長期前受金戻入	既取得資産の予定値と投資計画に基づき算定		
	その他	過年度の実績を踏まえ算定		
	特別利益	見込んでいない		
	支出	営業費用	職員給与費	職員数（1人を想定）、令和4年度当初予算を踏まえて算定
		経費	過年度の実績を踏まえ算定	
減価償却費		既取得資産の予定値と投資計画に基づき算定		
営業外費用		支払利息	【既往債】：年度別償還予定額を算定 【新規債】：過去の実績を踏まえ算定（発行利率は年0.6%）	
その他		過年度の実績を踏まえ算定		
特別損失	見込んでいない			

■ 資本的収支に関する前提条件

項目		前提条件
資本的 収支	収入	企業債 【公共下水道事業債】 補助事業＝交付補助対象事業費×1/2×90% 単独事業＝単独事業費×95%で算定 【流域下水道事業債】 淀川右岸流域下水道建設負担金の企業債充当率 100%で算定 【資本費平準化債】 令和6年度以降は見込んでいない
		他会計出資金 総務省の繰出基準に基づき、臨時財政特例債の元 金償還に要する経費等に対する一般会計繰入額を 算定
		国庫補助金 現行の社会資本整備総合交付金（社会資本整備交 付金、防災・安全交付金）に基づき、交付対象事 業費の1/2で算定
		受益者負担金 整備計画面積(m ²)×448円/m ² で算定 一括納付：94%で算定、 分割納付：3年分割（年2%）で算定
		その他 見込んでいない
支 出	建設改良費 建設改良費 投資計画に基づき算定し、見込み額を計上	
	職員給与費 職員給与費 職員数（4人を想定）、令和4年度当初予算を踏 まえて算定	
	企業債償還金 【既往債】：年度別償還予定額を算定 【新規債】：元利均等返済、5年据置、25年償 還で算定	
	その他 見込んでいない	

(2) 財政収支シミュレーションの結果を以下に示します。

■ 収益的収支

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分		年度	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	
収益的 収入	1	営業収益 (A)	612,059	608,899	544,413	545,197	
	(1)	下水道使用料	451,528	451,779	390,462	393,766	
	(2)	受託工事収益 (B)	0	0	0	0	
	(3)	雨水負担金	160,401	156,990	153,821	151,301	
	(4)	その他	130	130	130	130	
	2	営業外収益	315,721	275,476	339,308	330,719	
	(1)	補助金	101,069	65,500	125,045	120,735	
		他会計補助金	101,069	65,500	125,045	120,735	
		その他補助金	0	0	0	0	
	(2)	長期前受金戻入	209,942	205,390	209,673	205,390	
	(3)	その他	4,710	4,585	4,590	4,594	
		収入計 (C)	927,780	884,375	883,721	875,916	
	収益的 支出	1	営業費用	737,368	768,673	777,280	792,097
		(1)	職員給与費	10,299	10,299	10,299	10,299
		基本給	4,139	4,139	4,139	4,139	
		退職給付費	1,782	1,782	1,782	1,782	
		その他	4,378	4,378	4,378	4,378	
(2)		経費	232,448	246,843	248,463	258,060	
		動力費	3,771	3,771	3,771	3,771	
		修繕費	6,364	6,364	6,364	6,364	
		材料費	30	30	30	30	
		その他	222,283	236,679	238,298	247,896	
(3)		減価償却費	494,622	511,531	518,518	523,738	
(4)		資産減耗費	0	0	0	0	
2		営業外費用	67,746	57,701	50,147	43,823	
(1)		支払利息	67,646	57,601	50,047	43,723	
(2)	その他	100	100	100	100		
	支出計 (D)	805,115	826,374	827,426	835,920		
	経常損益 (C)-(D) (E)	122,665	58,001	56,295	39,996		
	特別利益 (F)	0	0	0	0		
	特別損失 (G)	0	0	0	0		
	特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0		
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	122,665	58,001	56,295	39,996		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	123,049	245,714	303,715	360,010		
	流動資産 (J)	543,346	850,390	708,565	774,292		
	うち未収金	111,019	94,984	80,765	89,372		
	流動負債 (K)	742,769	900,018	707,848	766,893		
	うち建設改良費分	498,643	475,626	427,522	425,498		
	うち一時借入金	0	0	0	0		
	うち未払金	243,348	423,614	279,569	340,617		
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 299,220	△ 425,998	△ 428,239	△ 432,897		
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	612,059	608,899	544,413	545,197		
	地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100	△ 48.9	△ 70.0	△ 78.7	△ 79.4		

■ 資本的支出

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

区分		年度	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
資本的 収入	1	企業債	327,100	389,400	184,900	242,700
		うち資本費平準化債	100,000	70,000	0	0
	2	他会計出資金	168,250	190,500	156,127	138,220
	3	国（都道府県）補助金	94,200	228,614	130,854	127,740
	4	受益者負担金	3,150	30,222	29,347	10,302
	5	その他	0	0	0	0
		計 (A)	592,700	838,736	501,228	518,962
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	592,700	838,736	501,228	518,962
	資本的 支出	1	建設改良費	386,650	624,075	418,894
		うち職員給与費	32,336	32,336	32,336	32,336
2		企業債償還金	519,950	498,644	475,627	427,523
3		その他	0	0	0	0
		計 (D)	906,600	1,122,719	894,521	914,520
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	313,899	283,983	393,293	395,558	
補填 財源	1	損益勘定留保資金	363,881	371,717	426,842	372,475
	2	利益剰余金処分額	226,242	298,817	363,146	414,450
	3	繰越工事資金	0	0	0	0
	4	その他	20,315	30,263	20,578	28,783
		計 (F)	610,438	700,797	810,566	815,708
	補填財源不足額 (E)-(F)	△ 296,539	△ 416,814	△ 417,273	△ 420,150	
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	
	企業債残高 (H)	5,419,841	5,310,597	5,019,870	4,835,047	
	資金残高 (L)	432,327	755,406	627,800	684,920	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
収益的収支分			261,470	222,491	278,867	272,036
	うち基準内繰入金		248,682	214,878	271,479	264,676
	うち基準外繰入金		12,788	7,614	7,388	7,360
資本的収支分			163,530	190,508	156,133	138,223
	うち基準内繰入金		156,237	183,528	154,956	138,223
	うち基準外繰入金		7,293	6,980	1,177	0
合計			425,000	413,000	435,000	410,259

7. 計画期間内の経営指標に対する目標値の設定

島本町下水道事業経営戦略において設定しました各経営指標に対する目標値を次のとおり設定します。

(1) 投資計画

(単位：%)

経営指標名	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和15年度 (目標)
下水道普及率	96.6	96.8	97.1	97.4	98.5
雨水整備率	19.3	19.3	27.4	27.4	40.0

(2) 財政計画

(単位：%)

経営指標名	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和15年度 (目標)
経常収支比率	115.2	107.0	106.8	104.8	100.6
企業債残高 対事業規模 比率	644.8	659.9	736.8	730.9	651.6
経費回収率	83.1	74.8	71.2	69.8	84.0

8. 今後の取り組み

今回、下水道事業経営戦略を反映させ、下水道普及率の向上、浸水対策及び下水道施設の老朽化対策に重点を置き、令和4年度から令和7年度までの投資・財政計画を策定しました。

本計画期間内は、各年度において単年黒字を確保できておりますが、大口の使用者の動向によっては、使用料収入が大きく変動することが予想されますことから、その動向に注視して行きます。

また、経費の節減等に努め、計画的に事業を進めていきますが、令和7年度には、経営戦略の見直しを行う予定としております。

将来的には、下水道施設の予防保全など老朽化対策の財源確保が必要になるものと考えており、引き続き、「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、企業の独立採

算と適正な下水道使用料の水準と体系のあり方につきましても検討を行っていきます。

大阪府内の下水道使用料の状況 (20㎡ 使用料順)

(令和3年9月1日現在) 消費税込

順位		現行料金 適用年月日	基本水量 (㎡)	基本料金 (円)	下水道使用料			消費税及び 地方消費税
					20㎡ (円)	100㎡ (円)	1,000㎡ (円)	
1	泉大津市	H24. 4. 1	-	397	2, 877	19, 949	307, 489	10%
2	阪南市	R1. 10. 1	8	993	2, 876	19, 508	278, 998	10%
3	岸和田市	H24. 4. 1	10	1, 155	2, 871	25, 421	339, 251	10%
4	松原市	H26. 4. 1	6	778	2, 868	23, 724	359, 884	10%
5	藤井寺市	R2. 10. 1	8	1, 016	2, 857	23, 383	345, 353	10%
6	泉南市	H27. 10. 1	-	522	2, 830	21, 629	353, 169	10%
7	堺市	H29. 10. 1	-	731	2, 821	24, 491	369, 891	10%
8	柏原市	H26. 10. 1	5	687	2, 805	22, 484	309, 364	10%
9	河内長野市	H31. 4. 1	-	673	2, 796	22, 475	302, 645	10%
10	高石市	R1. 10. 1	-	357	2, 755	21, 400	338, 640	10%
11	枚方市	R3. 4. 1	-	844	2, 618	22, 649	326, 689	10%
12	交野市	H21. 4. 1	8	924	2, 607	27, 412	382, 712	10%
13	太子町	H22. 10. 1	-	293	2, 570	17, 541	284, 126	10%
14	八尾市	H28. 8. 1	-	495	2, 563	20, 053	274, 428	10%
15	忠岡町	H21. 4. 1	-	346	2, 535	17, 242	261, 552	10%
16	泉佐野市	H21. 4. 1	-	495	2, 530	19, 976	278, 696	10%
17	和泉市	H30. 4. 1	-	572	2, 530	17, 061	258, 511	10%
18	豊能町	H27. 4. 1	-	1, 320	2, 530	17, 600	265, 100	10%
19	熊取町	H24. 1. 1	8	910	2, 530	18, 920	283, 140	10%
20	千早赤阪村	H18. 4. 1	-	352	2, 442	17, 787	243, 287	10%
21	門真市	R3. 1. 1	10	1, 001	2, 420	19, 712	270, 182	10%
22	寝屋川市	H21. 4. 1	8	717	2, 406	20, 281	298, 911	10%
23	富田林市	H25. 10. 1	8	825	2, 382	20, 246	267, 746	10%
24	能勢町	H12. 12. 28	10	1, 048	2, 313	17, 867	225, 767	10%
25	摂津市	R19. 10. 1	6	627	2, 299	17, 710	226, 160	10%
26	羽曳野市	H24. 10. 1	8	767	2, 230	17, 982	267, 242	10%
27	大阪狭山市	H25. 4. 1	10	990	2, 222	16, 907	244, 607	10%
28	四条畷市	H17. 4. 1	5	610	2, 206	18, 184	296, 154	10%
29	貝塚市	H30. 4. 1	10	933	2, 110	17, 235	262, 095	10%
30	東大阪市	H16. 10. 1	7	631	2, 087	19, 973	285, 623	10%
31	守口市	H13. 9. 1	8	969	2, 055	16, 784	314, 774	10%
32	茨木市	H29. 4. 1	-	550	2, 035	17, 050	231, 440	10%
33	島本町	H22. 12. 1	8	572	2, 024	14, 344	207, 944	10%
34	岬町	H19. 4. 1	6	450	1, 990	15, 770	266, 240	10%
35	大東市	H29. 4. 1	10	826	1, 970	16, 721	253, 771	10%
36	高槻市	H9. 6. 1	10	843	1, 965	18, 432	246, 022	10%
37	箕面市	H28. 4. 1	8	635	1, 863	13, 941	213, 921	10%
38	田尻町	H21. 4. 1	8	700	1, 830	13, 330	205, 610	10%
39	河南町	H5. 6. 17	-	286	1, 826	12, 496	184, 646	10%
40	吹田市	H16. 3. 1	10	751	1, 609	13, 170	179, 050	10%
41	豊中市	H22. 11. 1	-	464	1, 421	11, 002	174, 572	10%
42	池田市	H26. 1. 1	8	517	1, 353	12, 419	187, 539	10%
43	大阪市	H13. 6. 1	10	605	1, 276	11, 000	177, 430	10%

投資計画概要説明図

老朽化対策

R 4～R 7 山崎ポンプ場自家発電設備更新

耐震対策

R 5～R 6 山崎ポンプ場耐震補強（沈砂池・ポンプ棟）

浸水対策

R 7～R 8 山崎ポンプ場雨水ポンプ増設

浸水対策

R 4～R 6 山崎雨水幹線整備（第3期）

下水道普及率向上

R 4～R 7 汚水管渠築造

R 4～R 7 水道管移設

R 4～R 6 ガス管移設

老朽化対策

R 4～R 5 島本1号汚水幹線改築

R 5～R 7 島本2号汚水幹線改築

災害対策

R 5 災害用マンホールトイレ設置